



Title	健康危機管理チームについて思うこと
Author(s)	森定, 一稔
Citation	大阪公衆衛生. 2005, 76, p. 15-15
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83493
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

健康危機管理チーム について思うこと

大阪府豊中保健所 森定 一稔

私が大阪府の保健所で働き始めたのは平成元年のことでした。当時の保健所は、多くの住民が利用することになる事業が大きなウエイトを占めていました。母子事業に関していえば、四ヶ月児健診や三歳児健診、それに付随するフォローアップや訪問など、ほとんど全ての乳幼児を対象とした業務を行っていましたし、精神保健業務は市町村の分担する部分は殆ど無く、保健所が全て行っているといっても過言ではない状況でした。

しかし、平成9年度から、四ヶ月児健診や三歳児健診など母子事業の大半が市町村に移管されることとなりました。従来から身近な保健サービスは市町村で、専門的・広域的なサービスは保健所で、という流れがありましたが、その流れがはっきりとした出来事だったと思います。市町村への母子事業移管で慌しい中、私は厚生省（現厚生労働省）に出向することになり、保健所を離れることとなりました。

結局、私は厚生省で二年、その後府庁で三年勤務することとなり、計五年間、保健所業務から離れることとなりました。そして、保健所の支所統合が議論される最中、富田林保健所河内長野支所長として、久しぶりに保健所へ復帰しました。保健所に戻って感じたのは、保健所に求められる仕事は、以前に私が保健所にいたときと比較すると、感染症対応をはじめとする広域的・専門的な仕事に大きくシフトしており、健康危機管理の視点が従来より遥かに大事になったことでした。そして、そのような仕事に対応するには保健所支所の規模は小さすぎると感じました。その年に発生したSARS、翌年に発

生した高病原性鳥インフルエンザへの対応に迫られる中、保健所支所の規模では健康危機管理に対応するのは非常に困難だという思いを強くしました。

保健所支所は平成16年4月1日から本所に統合され、大阪府の各保健所は、所管人口が25万人から40万人となり、一定以上の規模を持つこととなりました。そして、各保健所には健康危機管理・総合調整担当の医師が配置されることとなり、この医師をリーダーとする健康危機管理チームが設置されることとなりました。また、保健師等についてはチーム制が導入され、専門性がより明確となりました。大阪府の保健所は、規模の上でも、体制の上でも、専門的・広域的なサービスを行うことが明確となり、健康危機管理に対応しやすくなったと思います。

しかし、課題が無いわけではありません。保健所に健康危機管理チームができたといっても、専任の職員は担当医師のみで、それ以外は全て他の主となる業務を抱えながら、必要時のみ健康危機管理チームの一員として動くにすぎません。また、私のいる豊中保健所もそうなのですが、幾つかの保健所では、地域保健課に医師が配属されていないため、普段の業務時間のかかなりの部分を、地域保健課の仕事のサポートに割かざるを得ないのが現実です。今後はこのような状況を少しでも改善して健康危機管理チームを強化し、健康危機管理に適切な対応ができるようにしていきたいと考えています。